

# 福島赤十字病院 看護師募集要項（新卒者・経験者）

## 【1 募集職種・人員】

看護師（正職員） 30名程度

## 【2 採用予定日】

令和7年4月1日

## 【3 就業場所】

福島赤十字病院（住所：福島県福島市八島町7番7号）

## 【4 応募資格】

### （1）新卒者

平成5年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を取得見込みの方。

なお、当院の採用試験に合格・内定した場合であっても、国家試験に不合格となった場合は採用されません。

### （2）経験者

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有し、かつ看護師として5年以上の業務経験を有する方。

## 【5 応募方法】

下記の書類に必要事項を記入の上、各回の応募締切日までに当院総務課へ郵送または持参して提出してください。

（封筒表面には、朱書きで「第〇回看護師応募書類在中」と記載願います。）

なお、第一次試験合格者には、第二次試験の日程等を別途ご連絡いたします。

～応募に必要な書類～

①自筆履歴書（様式指定・写真貼付）

②自己PR書（様式指定）

※①、②は当院ウェブサイトより専用用紙をダウンロードしてご使用ください。

③成績証明書

④最終学校卒業見込み証明書（既卒者は卒業証明書）

⑤（資格所有者）看護師免許証の写し

⑥（経験者）職務経歴書

## 【6 応募締切日】

第1回 令和6年5月16日（木）

第2回 令和6年6月20日（木）

第3回 令和6年7月18日（木）

※必着のこと

## 【7 その他】

経験者（既卒者）が第二次試験に合格した場合、上記【2 採用予定日】の前日までの間、当院の臨時看護師としての勤務も可能としておりますので、希望される方は下記問い合わせ窓口までご相談願います。

## 【8 応募書類提出先・お問い合わせ窓口】

〒960-8530 福島県福島市八島町7番7号

福島赤十字病院 総務課人事係

Tel : 024-534-6101 Fax : 024-531-1721

Mail : jinji@fukushima-med.jrc.or.jp

【9 試験の日程】

第一次試験	試験方法：書類選考（提出いただいた応募書類にもとづく選考）
第一次試験合格発表	応募者へ郵送にて通知します。
第二次試験	<p>日 付：第1回 令和6年5月25日（土）          第2回 令和6年6月29日（土）          第3回 令和6年7月27日（土）</p> <p>場 所：福島赤十字病院 試験会場</p> <p>試験方法：作文試験、面接試験</p> <p>【作文試験】          職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による試験</p> <p>【面接試験】          人物についての個人面接による試験</p>
第二次試験合格発表	第二次試験日から約2週間後に受験者へ郵送にて通知します。

【10 処遇等】

給 与	<p>日本赤十字社職員給与要綱（国家公務員給与に準ずる）による令和5年度実績</p> <p>看護師（大学および4年制養成機関卒）          【1年目】218,600円 【5年目】247,500円</p> <p>看護師（3年制養成機関卒）          【1年目】213,200円 【5年目】242,700円</p> <p>看護師（2年制養成機関卒）          【1年目】204,900円 【5年目】236,000円</p> <p>※経験者には、経験年数を換算基準により加算します。</p>
諸 手 当	<p>通勤手当 支給限度額 55,000円（1ヶ月）※交通機関等利用の場合</p> <p>住居手当 支給限度額 28,500円（1ヶ月）※賃貸契約の場合</p> <p>その他手当 特殊勤務手当、時間外手当 等</p>
昇 給	年1回（4月）
賞 与	年2回（6月・12月） ※令和5年度実績：3.55ヶ月分支給
休 日	<p>土・日・祝祭日・創立記念日（5月1日）</p> <p>年末年始（12月29日～1月3日）</p>
休 暇	<p>年次有給休暇 24日（24日を上限に翌年へ繰り越しあり）</p> <p>特別有給休暇（結婚、忌服、永年勤続、子の看護 等）</p> <p>産前産後休暇（前7週、後8週）</p>
退 職 金	日本赤十字社職員退職一時給与金等支給規程による（勤続3年以上）
勤務形態	<p>二交代制</p> <p>勤務時間：日 勤 8時30分～17時00分          長日勤 8時30分～21時10分          夜 勤 20時30分～ 9時10分</p>
福利厚生	<p>各種社会保険（健康・厚生年金・雇用・労災）、日赤企業年金基金、介護休業・育児休業（※1）、全社的福利厚生事業（※2）等</p> <p>※1 給与要綱により育児休業期間中（1歳に達する日まで）は給与3割支給</p> <p>※2）慶弔見舞金、永年勤続記念品（10年、20年及び30年勤務）他</p>